

重要

# 事業所における新型コロナウイルス 感染症対策を徹底しましょう！

神戸市 福祉局

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施内容をまとめました。
- 「自己点検シート」により、事業所での対策の実施状況を確認して下さい。
- 全員がすぐにできる対策を確実に実施いただくことが大切ですので、日頃からの感染症対策の徹底について遺漏なきよう、改めてお願いいたします。

## 事業所での1日の流れ（イメージ）

出勤

### ○職員の体調管理の徹底

各自、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わない

準備

### ○マスクの着用

事業所内ではマスクは正しく着用(鼻と口を覆う)する(「マスクのつけ方」を参照)

### ○共有スペースの消毒

事業所入口、ドアノブ、手すり、机、いす、トイレ等の共有物の消毒を行う

通所

### ○利用者の状態把握

利用者の健康観察(検温、健康状態の確認)を行い、記録する

サービス提供

### ○手洗い・手指消毒

手洗い・手指消毒をケアごとに行う(「手洗いチラシ」を参照)

利用者にも手洗い・手指消毒を促す

### ○換気の実施

人の集まる場所や共用スペースの換気を30分に1度、5分程度行う

### ○3密(密着、密接、密閉)の回避

・可能な限り時間帯・同じ場所での実施人数を縮小する

・手の届く範囲以上の距離を保つ等、利用者同士の距離について配慮する。特に、  
飲食時の席の配置やマスクなしで会話しないように注意する。(職員についても同様)

後片付

### ○清掃の実施

事業所内をこまめに清掃・消毒する

## 事業所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（事業所全体での取り組み）

### 日頃の備え

#### ○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の手引き」を活用し、事業所毎に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成すること（感染症マニュアル等がある場合は、新型コロナウイルス感染症対策を追加する）

#### ○衛生用品の備蓄

- ・今後に備えて、サージカルマスク（鼻と口を完全に覆えるもの）、消毒液、手袋、長そでガウン（首元まであり、前あきでない者）、フェイスシールド等を確保し、備蓄・管理すること
- ・消毒液は、アルコール消毒液70%以上もしくは次亜塩素酸ナトリウム0.05%を用意し、スプレータイプは布にしみこませて使用（噴霧しないこと）

#### ○感染症発生に備えた体制整備（保護者・関係事業所との協議）

- ・換気、密をさける、マスク着用を行うこと
- ・利用者の状況把握を行うこと（例：併行利用事業所等の把握、家庭環境）
- ・サービス提供の縮小等を想定した準備を行うこと（例：代替サービス確保、職員体制）

### 感染者等発生時の対応

#### ○施設内で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合、保健所（保健センター）の指示に従うとともに、協力医療機関とも相談し、以下の対応を行う

##### （1）情報共有・報告等の実施

- ・事業所において、感染者、濃厚接触者等が発生した場合、市監査指導部等へ報告を行う
  - 感染者等の発生状況と人数を電話にて報告
  - 「神戸モデル・早期探知地域連携システム」の発生状況連絡票を保健センター、監査指導部へFAXで送信
  - 利用者、家族等に状況説明

##### （2）消毒・清掃等の実施

- ・感染者等が利用した部屋や車両の消毒・清掃を行う

##### （3）積極的疫学調査への協力等

- ・保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者等の特定に協力する
  - 職員の出勤状況や業務内容、利用者の利用状況の確認
  - 職員、利用者の体調記録の提示等

##### （4）感染者等への適切な対応の実施

- ・感染者は、原則入院
- ・濃厚接触者は濃厚接触が疑われる利用者や症状のある者については、原則2週間の自宅待機と健康観察を行う。（体温、症状の確認等）
- ・職員が休まなければならない場合の、代替職員の確保。